

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間労働の現状が明らかになっています。

「将来を担う子どもたちによりよい教育を実践する」ため、愛媛県教育委員会及び各県立学校において、『まじめに』働き方改革に取り組んでいる様子をお伝えします。

ぜひご一読いただき、本県の学校における働き方改革につきまして、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



## 1. 今月号のピックアップ

### これまでの取組の実績と今後の方針

愛媛県教育委員会では、令和元年5月に「愛媛県学校における働き方改革推進本部」を設置するとともに、11月に「愛媛県学校における働き方推進方針」を策定し、令和3年度までの3年間を重点期間として、学校における働き方改革を推進してきました。

今年度実施した主な取組は以下のとおりです。

- コンピュータ上でテスト等の実施・採点・分析を行うことができる県独自のC B Tシステムの開発（R4.1から小中学校で試験運用）
- 教材作成補助や各種調査の集計等を教員に代わり行うスクール・サポート・スタッフや、授業等でのI C T活用を支援するI C T教育支援員など外部人材の配置
- 働き方改革の鍵となる部活動改革について、休日の部活動の段階的な地域移行に向け、拠点校2校で実践研究を実施
- コロナ禍で急速に進展したオンラインによる会議や研修、行事等の実施の更なる効果的活用
- デジタル技術の活用等による学校全体での事務処理の更なる見直し等を検討するワーキングチーム（W T）の立ち上げ及び具体的検討の開始 など

これまでの3年間において、様々な取組を進めた結果、時間外勤務月80時間超（過労死ライン）の県立学校教諭の割合が、令和3年度には約2割まで減少したほか、教職員のやりがい（ワーク・エンゲイジメント）に係る指標も高水準を維持しているなど、一定程度の成果が出ているところです。

一方で、依然として、長時間勤務を余儀なくされる教員も多く、目標としていた時間外勤務月80時間超の割合0%の達成には至っておらず、県立学校教職員を対象とした意識調査においても、更なる改革を訴える現場の声が多数寄せられております。



(参考) 働き方改革推進方針における各成果指標の状況

成果指標	R元	R2	R3	状況
1. 時間外勤務月80時間超の 県立学校教師(教諭)の割合 (各年度11月) ※システムによる把握	25.3%	20.6%	19.1%	時間外勤務月80時間超の教師(教諭) の割合は、着実に減少
2. 教師自身の学びの実践 (項目の学びの実践の選択数)	3.67	3.13	3.42	令和2、3年度は、コロナ禍による 研修等の中止・延期等の影響により 全体の選択数は減少した一方で、 「オンライン上の講座やセミナーの参加」 は大幅に増加
内、オンライン講座受講等	9.9% (320人)	30.7% (988人)	52.6% (1,770人)	
3. 教職員のやりがい (ワーク・エンゲイジメント)	28.83点	28.35点	28.64点	日本(民間企業)の平均(23.58点(※1)) 以上の水準をキープ
4. 教職員の抑うつ傾向 (メンタルヘルス)	5.36点	5.57点	5.62点	昨年度と同じ水準をキープ (※2) ※5点以上がリスク群、 10点以上がハイリスク群
5. 教職員の主観的幸福感 (ワーク・ライフ・バランス) 10点満点	6.06点	6.06点	6.09点	日本の平均(5.89点(※3))以上の水準 をキープ

※1:リクルートマネジメントソリューションズ(2019)「ワーク・エンゲイジメントに関する実態調査(N=624)」で平均値23.58点  
質問は、「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる」等9項目について、どのくらいの頻度で感じているか、  
「0:全くない～6:いつも感じる」の7段階で問うもの

※2:質問は、過去1カ月のこのころの状態(6項目)を「0:全くない～4:いつも」の5段階で問うもの

※3:内閣府(2019)「満足度・生活の質に関する調査」に関する第1次報告書で平均値5.89点、  
同2020年調査ではコロナウイルス感染症拡大前後で1.48点の低下  
質問は、直近1カ月の状況を「0:最高に不幸～10:最高に幸福」までの11段階で問うもの

これらの状況を踏まえ、推進本部の設置を令和6年度まで継続するとともに、令和4年度からの3年間を推進方針の第2期と位置づけ、コロナ禍やDX推進等の環境変化を踏まえながら、学校における働き方改革の更なる強化・拡充を図っていきます。

今後も引き続き、取組を進めてまいります。詳細はこちらをご覧ください。

※3月末頃更新します。

- ・ 学校における働き方改革取組の実績について  
(県教委HP(取組の実績)へリンク)
- ・ 学校における働き方改革の今後の方針について  
(県教委HP(愛媛県の方針)へリンク)



## 2. 今月号のピックアップ

毎号、その時期の特徴的な取組、新たな取組等をピックアップしてお知らせします。

今回は、

- ・『愛媛県教育委員会 学校における働き方改革推進方針(第2期)』
- ・『愛媛県教育委員会 令和4年度 学校における働き方改革推進計画』  
の策定について、お伝えします。

### 【概要（推進方針（第2期））】

推進方針（第2期）については、計画期間を令和4～6年度の3年間として、  
現行の基本的な方針（6つの柱）などの基本構成は継続しつつ、

- C B Tシステムの機能拡充等による教育指導の質の向上と効率化
- 学校における事務のデジタル化の推進と学校全体のマネジメント管理の強化
- I C T教育支援員の配置拡充や大学生スクールサポーターの新設など外部人材の更なる活用
- コロナ禍を契機とした行事や会議、研修等の見直し
- ニーズ調査の実施、部活動のあり方の検討、段階的な地域移行、  
合同部活動の推進、部活動指導員の配置拡充など部活動改革の推進

など、D Xやコロナ禍による行動変容等の環境変化に応じた対策に重点的に取り組む、教員の負担軽減や業務改善に向け、教員の働きやすさとやりがいの両面から働き方改革を継続的に進めていきます。

また、勤務時間の上限に関する方針で定めている「時間外勤務月 45 時間以内」の教師を着実に増加させつつ、引き続き、「時間外勤務が月 80 時間を超える教師をゼロにする」ことを目指して、取り組んでいきたいと考えており、このため、成果指標に「時間外勤務月 45 時間以内の教師の割合」を追加します。

### 【概要（令和4年度推進計画）】

愛媛県教育委員会では、取組実績や新たな課題等を踏まえ、実効的に働き方改革に取り組むため、毎年度、推進方針に定める基本的な方針（6つの柱）ごとに、重点的に取り組む内容を検討し、計画としてまとめて実践しています。

来年度は、主に

- I C Tを活用した自動採点、結果分析、授業の実践等
- デジタル技術を活用した学校事務の在り方の見直しによる学校運営体制の強化
- コロナ禍での調査、研修会、会議、研究指定校、行事等の見直しの検証
- 大学生スクールサポーターの新設
- 部活動の負担軽減に向けたニーズ調査及び部活動のあり方の検討  
などに取り組む、教員の負担軽減を図ります。

今後とも教員の働きやすさとやりがいの両面から働き方改革を継続的に進め、教員が教員でなければできないことに全力投球できる魅力ある職場環境づくりに力を尽くしていきます。



詳細はこちらをご覧ください。※3月末頃更新します。

- ・ 愛媛県教育委員会 学校における働き方改革推進方針（第2期）
- ・ 愛媛県教育委員会 令和4年度 学校における働き方改革推進計画  
（県教委HP（愛媛県の方針）へリンク）